

岐阜県公報

第 四 百 七 十 七 号
令 和 六 年 三 月 十 九 日

(火 曜 日)

目 次

告 示

保安林の解除をしようとする旨の通知	(森 林 保 全 課)	一 一 一
道路の区域変更	(道 路 維 持 課)	一 一 一
道路の供用開始	(同)	一 一 二
都市計画下水道事業の変更認可 (公共下水道)	(下 水 道 課)	一 一 二
指定納付受託者の指定	(旅 券 セ ン タ ー)	一 一 三
内水面漁場管理委員会告示		
岐阜県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程の一部改正	(里 川 振 興 課)	一 一 三
内水面における「かじか」の放産卵採取の禁止の指示に関する告示の廃止	(同)	一 一 三
ブラウントラウトの生息域拡大防止のための指示に関する告示の廃止	(同)	一 一 三
水産動物の採捕の禁止の指示に関する告示の廃止	(同)	一 一 四
公 示		
県営土地改良事業の換地処分 開発行為の工事の完了 落札者等に関する公示	(農 地 整 備 課)	一 一 四
	(建 築 指 導 課)	一 一 四
	(教 育 財 務 課)	一 一 五

岐 阜 県 告 示 第 百 三 十 六 号

森林法 (昭和二十六年法律第二百四十九号) 第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

令和六年三月十九日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

一 解除予定保安林の所在場所

郡上市八幡町相生字井水通り三〇六四の二、三〇六五の二

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

岐 阜 県 告 示 第 百 三 十 七 号

道路法 (昭和二十七年法律第八十号) 第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年三月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年三月十九日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

道の種類		路線名		区 間		区域	敷地の幅	延長	備考
別後	変更	前	後	後	前	ル	ル	ル	
		二〇・一	二〇・一	二〇・一	二〇・一	ル	二〇・一	ル	
		二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	ル	二二・一	ル	
		二四・六	二四・六	二四・六	二四・六	ル	二四・六	ル	
		五八	五八	五八	五八	ル	五八	ル	

岐阜県告示第百三十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年三月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年三月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		路線名		区 間		延長	供用開始	備考
別後	変更	前	後	後	前	ル	の	は
		一九・〇	一九・〇	一九・〇	一九・〇	ル	一九・〇	ル
		六三・一	六三・一	六三・一	六三・一	ル	六三・一	ル
		三〇・一	三〇・一	三〇・一	三〇・一	ル	三〇・一	ル

岐阜県告示第百三十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により土岐都市計画下水道事業の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条

第一項の規定により次のとおり告示する。

令和六年三月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 施行者の名称
土岐市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
土岐都市計画下水道事業 土岐市公共下水道
- 三 事業施行期間
昭和四十九年十月二十二日から
令和八年三月三十一日まで
- 四 事業地
事業地を表示する図面において表示する。

岐阜県告示第百四十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により関ヶ原都市計画下水道事業の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

令和六年三月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 施行者の名称
関ヶ原町
- 二 都市計画事業の種類及び名称
関ヶ原都市計画下水道事業 関ヶ原町公共下水道（関ヶ原処理区）
- 三 事業施行期間
平成四年十二月一日から
令和八年三月三十一日まで
- 四 事業地
事業地を表示する図面において表示する。

岐阜県告示第四百四十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により大垣都市計画
下水道事業の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条
第一項の規定により次のとおり告示する。

令和六年三月十九日

岐阜県知事 古田 肇

一 施行者の名称

安八町

二 都市計画事業の種類及び名称

大垣都市計画下水道事業 安八町公共下水道（安八処理区）

三 事業施行期間

平成三年十二月十七日から
令和八年三月三十一日まで

四 事業地

事業地を表示する図面において表示する。

岐阜県告示第四百四十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定に
より指定納付受託者の指定をしたので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年三月十九日

岐阜県知事 古田 肇

指定納付受託者の名称 及び住所又は事務所の 所在地	指定納付受託者 の指定をした日	指定納付受託者に 納付させる歳入 期間	指定納付受託者に 歳入を納付させる 期間
---------------------------------	--------------------	---------------------------	----------------------------

株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲三丁 目三番三号	令和六年一月二 十九日	マイナポータルを 經由する旅券発給 申請に係るクレジッ トカードを利用し	令和六年四月一日 から令和七年三月 三十一日まで
-----------------------------------	----------------	---	--------------------------------

て納付する岐阜県
の旅券発給手数料

内水面漁場管理委員会告示二

岐阜県内水面漁場管理委員会告示第一号

岐阜県内水面漁場管理委員会公聴会に関する手続規程（平成七年岐阜県内水面漁場管
理委員会告示第四号）の一部を次のように改正する。

令和六年三月十九日

岐阜県内水面漁場管理委員会

会長 酒 向 貞 夫

第四条第二項中「岐阜県公報に掲載し、かつ、岐阜県庁前の掲示場に掲示して行つ」
を「インターネットの利用その他の適切な方法により行つものとする」に改める。

附則

この規定は、令和六年四月一日から施行する。

岐阜県内水面漁場管理委員会告示第二号

内水面における「かじか」の放産卵採取の禁止の指示に関する告示（平成十五年岐阜
県内水面漁場管理委員会告示第三号）は、廃止する。

令和六年三月十九日

岐阜県内水面漁場管理委員会

会長 酒 向 貞 夫

岐阜県内水面漁場管理委員会告示第三号

ブラウントラウトの生息域拡大防止のための指示に関する告示（平成二十七年岐阜県

<p>内水面漁場管理委員会告示第三号) は、廃止する。 令和六年三月十九日</p>	<p>岐阜県内水面漁場管理委員会 会長 酒 向 貞 夫</p>	<p>岐阜県内水面漁場管理委員会告示第四号</p>	<p>水産動物の採捕の禁止の指示に関する告示(平成二十八年岐阜県内水面漁場管理委員会告示第三号) は、廃止する。 令和六年三月十九日</p>	<p>岐阜県内水面漁場管理委員会 会長 酒 向 貞 夫</p>	<p>公 示</p>	<p>県営土地改良事業の換地処分</p>	<p>土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定により、</p>	<p>開発許可(変更許可)番号及び年月日</p>	<p>開発区域又は工区に含まれる地域の名称</p>	<p>岐阜県指令岐西建築第一八〇号の五 令和 五・一〇・二五</p>	<p>岐阜県指令岐西建築第一六四号の五 令和 五・三・七</p>	<p>本巣郡北方町柱本南二丁目七八番 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原字六反田二八四三番三の一部外三七筆及び関ヶ原町所管法定外公共物(道路及び水路) 大垣市上石津町牧田字門前七二六番一外六筆及び大垣市所管法</p>	<p>県営土地改良事業馬瀬地区第一工区の換地処分を令和六年三月五日にしたので、同法第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により公示する。 令和六年三月十九日</p>	<p>岐阜県知事 古 田 肇</p>	<p>県営土地改良事業の換地処分</p>	<p>土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定により、県営土地改良事業馬瀬地区第二工区の換地処分を令和六年三月五日にしたので、同法第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により公示する。 令和六年三月十九日</p>	<p>岐阜県知事 古 田 肇</p>	<p>開発行為の工事の完了</p>	<p>次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公示する。 令和六年三月十九日</p>	<p>岐阜県知事 古 田 肇</p>	<p>開発許可を受けた者の住所及び氏名</p>	<p>岐阜県本巣市仏生寺二六六番地の二 株式会社鶴飼 代表取締役 鶴 飼 幸 子</p>	<p>愛知県名古屋市中区栄四丁目五番二号 株式会社ウッドフレンズ 代表取締役 林 知 秀</p>
---	-------------------------------------	---------------------------	--	-------------------------------------	------------	----------------------	--	--------------------------	---------------------------	--	--------------------------------------	---	--	--------------------	----------------------	---	--------------------	-------------------	--	--------------------	-------------------------	--	--

〔岐阜県指令岐西建築
第一八八号の一九
令和五・二一・六〕

定外公共物（水路）

岐阜県指令岐西建築第一八八号の一九
令和五・二一・六
令和六年三月十九日

岐阜県 田 田 兼

- 1 購入物品の名称及び数量 岐阜県立岐阜高等学校ほか14施設で使用する電気（予定数量） 4,648,210kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和5年12月28日
- 4 落札者を決定した日 令和6年2月6日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市長区東新町1番地
中部電力ミライズ株式会社
代表取締役 社長執行役員 大谷 真哉
- 6 落札金額 124,588,002円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課
(2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県 田 田 兼

- 1 購入物品の名称及び数量 岐阜県立加納高等学校ほか11施設で使用する電気（予定数量） 3,990,692kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和5年12月28日
- 4 落札者を決定した日 令和6年2月6日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市金町六丁目21番地岐阜ステーションビル8階
岐阜電力株式会社
代表取締役 下田平 真樹
- 6 落札金額 112,072,665円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課
(2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県 田 田 兼

岐阜県指令岐西建築第一八八号の一九
令和五・二一・六
令和六年三月十九日

岐阜県 田 田 兼

<p>代表取締役 下田平 真樹</p> <p>6 落札金額 118,571,877円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課</p> <p>(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号</p> <p>岐阜県数田南二丁目1番1号</p> <p>岐阜県教育委員会事務局教育財務課 四(十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者として公告する。</p> <p>令和六年三月十九日</p> <p>岐阜県数田南二丁目1番1号</p>	<p>1 購入物品の名称及び数量 岐阜県立多治見高等学校ほか13施設で使用する電気(予定数量) 4,177,790 kWh</p> <p>2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>3 入札公告を行った日 令和5年12月28日</p> <p>4 落札者を決定した日 令和6年2月6日</p> <p>5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区東新町1番地 中部電力ミライズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 大谷 真哉</p> <p>6 落札金額 114,305,013円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課</p> <p>(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号</p> <p>岐阜県数田南二丁目1番1号</p> <p>岐阜県教育委員会事務局教育財務課 四(十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者として公告する。</p> <p>令和六年三月十九日</p> <p>岐阜県数田南二丁目1番1号</p>
<p>1 購入物品の名称及び数量 岐阜県立関有知高等学校ほか10施設で使用する電気(予定数量) 3,060,810 kWh</p> <p>2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>3 入札公告を行った日 令和5年12月28日</p> <p>4 落札者を決定した日 令和6年2月6日</p> <p>5 落札者の住所及び氏名 岐阜市金町六丁目21番地岐阜ステーションビル8階 岐阜電力株式会社 代表取締役 下田平 真樹</p> <p>6 落札金額 85,443,121円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課</p> <p>(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号</p> <p>岐阜県数田南二丁目1番1号</p> <p>岐阜県教育委員会事務局教育財務課 四(十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者として公告する。</p> <p>令和六年三月十九日</p> <p>岐阜県数田南二丁目1番1号</p>	<p>1 購入物品の名称及び数量 岐阜県立郡上北高等学校ほか13施設で使用する電気(予定数量) 3,353,458 kWh</p> <p>2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>3 入札公告を行った日 令和5年12月28日</p> <p>4 落札者を決定した日 令和6年2月6日</p> <p>5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区東新町1番地 中部電力ミライズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 大谷 真哉</p> <p>6 落札金額 85,856,112円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課</p> <p>(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号</p> <p>岐阜県数田南二丁目1番1号</p> <p>岐阜県教育委員会事務局教育財務課 四(十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者として公告する。</p> <p>令和六年三月十九日</p> <p>岐阜県数田南二丁目1番1号</p>